

子供の貧困対策に関する大綱について（平成26年8月29日閣議決定）

目的・理念

- 子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る。
- 全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子供の貧困対策を総合的に推進する。

基本的な方針

- 貧困の世代間連鎖の解消と積極的な人材育成を目指す。
- 第一に子供に視点を置いて、切れ目のない施策の実施等に配慮する。
- 子供の貧困の実態を踏まえ、対策を推進する。
- など、10の基本的な方針

子供の貧困に関する指標

- 生活保護世帯に属する子供の
高等学校等進学率 90.8%
(平成26年度)
 - スクールソーシャルワーカーの
配置人数 1,008人 (平成25年度)
 - ひとり親家庭の親の就業率
・母子家庭の就業率:80.6%
(正規39.4% 非正規47.4%)
・父子家庭の就業率:91.3%
(正規67.2% 非正規8.0%)
 - 子供の貧困率 16.3% (平成24年度)
- など、25の指標

指標の改善に向けた当面の重点施策

